

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成25年第6回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、三浦 諭君及び2番、芳賀 潤君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 議案第87号 財産の取得について

日程第4 議案第88号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第87号財産の取得についてから日程第4、議案第88号財産の取得についてまでの2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成25年第6回臨時会に提出する議案2件について、一括で提案申し上げます。

議案第87号及び議案第88号につきましては、災害公営住宅等の買い取り契約の締結に関して、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第87号財産の取得については、独立行政法人都市再生機構が整備を進める大ケロ二丁目地区の災害公営住宅の建設業務の実施に当たり、費用負担及び完成後の住宅等の買い取りについて契約を締結するものであります。

議案第88号財産の取得については、独立行政法人都市再生機構が整備を進める柁内地区の災害公営住宅の建設業務の実施に当たり、費用負担及び完成後の住宅等の買い取りについて契約を締結するものであります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○

日程第3 議案第87号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第87号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第87号財産の取得についてご説明申し上げます。

1. 契約の目的、大ケロ二丁目地区災害公営住宅の取得。
2. 契約の方法、随意契約。
3. 契約金額、6億8,000万円。
4. 契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号、独立行政法人都市再生機構、震災復興推進役小山潤二です。

次のページの参考資料をお開きください。

今後の業務の流れですが、今回の契約締結について議会承認をいただきました後は、契約の相手方である独立行政法人都市再生機構は、施工業者と設計・施工に関する覚書並びに工事請負契約を締結し、造成工事、実施設計、建築工事の事業を実施してまいります。

また、工事完成前ですが、来年2月中に戸建て23戸の入居募集を実施したいと考えております。その後、平成26年8月に買い取り代金を確定し、速やかに財産取得契約を議会に提案させていただきたいと考えております。順調に事業が進捗していけば、8月末の完成、そして入居という事業スケジュールになっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 緊急質問いたします。

きのうは、それこそ最近には珍しく台風26号がこの三陸沖を通過していききましたけれども、大槌町は何か被害があったのか、ないのか、その辺のところを質問したいと思います。どういうふうになつたのかお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時05分

○

再 開

午前10時19分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

ただいまの野崎議員の緊急質問につきましては、議案第87号、88号終了後、当局より説明をいたさせます。よろしいですか。（「了解」の声あり）

質疑に入ります。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この工事の内容について質問いたします。

金額が大きい金額なので、これにかかわる造成工事の費用、それから設計費用、建築工事費用、それぞれについて金額をお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） まことに恐れ入りますけれども、ちょっと資料として持ち合わせておりませんので、後ほどご説明させていただきます。よろしく願います。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 今回、大ケロ二丁目23戸建築ということですがけれども、こちらのガイドブックを見ますと、大ケロ二丁目50戸程度建築予定だよと。その50戸のうちの23戸なのか、その後二丁目のほうに何戸か予定しているのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 議員の皆様方もご存じのとおり、今までは土地の内諾なり買えるであろうという想定のもとに立てておりました。今後も、土地の契約はできましても、建物のタイプ、例えば長屋、戸建て、あるいは大きさ等によって若干変わってくるだろうということで、今回は当初から23戸ということで計画しております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そうすると、まだ残りの部分、ガイドブックによると50戸程度と書かれていますけれども、そのほかに用地があればということでよろしいですか。はい、

わかりました。

こちらの戸建てタイプですけれども、最初は賃貸で、後で買い取るという制度はできるのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） まず、1点目は議員がご承知いただいたと思ってお答えしませんが、戸建てでございますので、基本的には6年目に払い下げ可能でございます。その時点でどういう周知の仕方があるかは今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 先ほどの質問の続きなんですけれども、答えがないと、例えば6年目に払い下げになる場合にしても、一番重要になるのが、その建物の坪単価が幾らで上がるものなのか、その辺がわからないと、今度6年後の払い下げの価格が幾らになるのかというその辺の具体的な部分が見えてこないの、できればお願いをしたいのですが。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） わかりました。

1点申し上げますと、造成工事あるいは本体建築工事ということで、一定の補助額の制限がございます。平たく申し上げますと、6年目に建築工事の、さきの整備検討委員会でいろいろご審議いただいたわけですが、建設工事のおおむね7割程度になるんじゃないかなということで想定しております。ただ、今議員指摘のようにどの部分を建設工事にするのかという問題もございますので、後ほど調べてご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほどの三浦議員に関する質問でございます。

ガイドブックによりますと、三浦議員がおっしゃったように50戸でした。このガイドブックによって私らも把握していたところがあるんですね。確かに、用地を確保しなければこの戸数は確保できないというのも理解できます。現に、今入っているところの大ケロとか吉里吉里はもうガイドブックどおりの戸数が確保されております。

このガイドブックによりますと、確保できた地区はどこなんだと、流動的な地区はどこなんだというところ、今この場でわかりますか。ということは、例えば少ないところ

で吉里吉里なら20戸、浪板も20戸ですよ。浪板に関しては、地元議員に先ほど聞いたところ、おおむね20戸分は確保できているであろうというまず答えをもらいました。ですので、そこら辺を我々は知りたいわけですよ。そこら辺、もしわかるのであれば。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） まず、ガイドブックの時点ではおおむねの想定を書いております。その根拠は、1つは、先ほど申しあげました土地取得が必ずできているわけではございません。

それと、これは共通の悩みでございますけれども、特に大槌で災害公営住宅をつくる場所では、ほとんどが公道の、いわゆる道路の高さが2メートル、3メートル低い、いわゆる休耕田といいますか、そういう形でございますので、実は今非常に悩ましいのは、造成費用が非常に高くつくということで、復興庁の指摘も受けておりますし、この問題が解決できなければ思うだけの数字が確保できない。それは、1つは水回りの問題とか、あるいは道路を思った以上にすりつける必要があるということで、その分が公道を余計とる必要があるとか、そういう問題がございますので、若干ガイドブックとは違うかなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

すると、当初役場のほうから提示された地区ごとの災害公営住宅戸数というのがあったと思うんです。夏ごろまでの間に地区に入って説明会をしていますよね。これが説明会の資料です。その中で、当初示した戸数よりは若干土地の確保の問題があるから減る場合もあるよという説明はもちろんしているわけですね。全部の説明会に出席して聞くことができないので、あえてここでお聞きするわけでございます。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） まず、まちづくり懇談会におきまして近々の整備状況はご説明しております。言い方を変えますと、ほぼ何とか計画どおり進める場所についてお知らせしているということでございます。

それから、全体計画ですけれども、これも流動的であるということは補足ということで説明させていただいておりますけれども、今後もできるだけ皆様のご意向に沿って、あるいは町民目線ということで、議員の皆様方もご承知と思うんですけれども、昨年1月の意向調査、それからその後町づくり懇談会、いろいろな場をかりてご説明させていただ

だいておりますので、場所によって当然取得できる場所、取得できない場所、あるいは住民の意向もありますので、昨年末から年始にかけて第2回目の意向調査をさせていただきました。

ただ、担当として申し上げますと、この意向調査どおりに今回の3カ所、125戸でございませうけれども、必ずしも意向調査どおり、申し込みされておられても、実態もわかってきましたし、わずか125戸でございませうけれども、いろいろな諸課題が見えてまいりました。この辺も今後整理しながら進めてまいりたいと思っております。

それと、議長、1つおかりしてよろしいでしょうか。東梅 守議員の先ほどの質問ですけれども。

○議長（阿部六平君） よろしいです。

○用地建築課長（西迫三千男君） 今お答えしてもよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） はい。

○用地建築課長（西迫三千男君） 粗の数字でございませうけれども、二丁目だけ申し上げますと、数字だけ申し上げさせていただきます。用地造成費が、ちょっと細かい数字でよろしいでしょうか、1億4,580万円。それから建設工事ということで、これは建物ですね、4億7,660万4,000円ですね。それから、あとは経費ということで、直接経費あるいは調整費とか利息等々でございまして、トータル6億8,000万円でございます。

以上でございます。大変失礼しました。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第87号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第88号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第88号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、議案第88号財産の取得についてご説明申し上げます。

す。

1. 契約の目的、柵内地区災害公営住宅の取得。
2. 契約の方法、随意契約。
3. 契約金額、5億6,300万円。
4. 契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号、独立行政法人都市再生機構、震災復興推進役小山潤二です。

次のページの参考資料をお開きください。

今後の業務の流れですが、今回の契約締結について議会承認をいただきました後は、契約の相手方である独立行政法人都市再生機構は、施工業者と設計・施工に関する覚書並びに工事請負契約を締結し、造成工事、実施設計、建築工事の事業を実施してまいります。

入居募集は、戸建て13戸を来年5月中に募集したいと考えております。その後、平成26年10月に買い取り代金を確定し、速やかに財産取得契約を議会に提案させていただきたいと考えております。順調に事業が進捗していけば、11月末の完成、そして入居という事業スケジュールになっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） 質問させていただきます。

これは大ケロも柵内も同じ物件の中と考えて、両方に絡むことでございます。

柵内地区に災害公営住宅ができるということになれば、今、大ケロ地区で進められている下水道、言うなれば水洗化ということの話に絡みますけれども、大ケロの下水道なるものがそのまま柵内に通るのか。その場合、大柵橋というものがありまして、その大柵橋というのは緊急のときにはいろいろな場面で県道に抜けるときに大変混雑して、いろいろな渋滞を起こしてパニック状態になったという実績があって、町当局の予算の中にも大柵橋の改修というものの一文字が入っていると私は前確認しておりますが、その場合、大柵橋にパイプを通して下水をポンプアップして通すのか、そうでなく推進で通すのか、その部分をひとつ聞かせてください。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、大柵橋の横断関係については、まだ検討中でございますけれども、今認可がちょうど11月ぐらいと、それからすぐ詳細設計をかけるというふう

に考えてございます。

今ちょっと考えているのは、桝内の災害公営住宅は来年の10月完成ということで、工事的にはかなり間に合わないだろうと考えていまして、基本的には圧送で、一番は大桝橋に仮設でいきたいと。あるいは添架にするか、それはいろいろ今の橋梁のやつと検討しているところです。

それから、大桝橋については、社会交の復興枠では調査費用を要望していますので、それに応じてこれから添架についてはいろいろ検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 社会交、きょうの新聞を見たら社会交の話の記事も出ておりましたが、その部分に対しては後で話の内容で何か廃止の方向とか、そういう話が出ておりましたけれども、ちょっと私の見間違いでなければそうだと思いますけれども、まず岩手日報を見てください。

それで、この住宅ですけれども、桝内地区の都市計画ということで、私も前に議会で質問をしておりました。その桝内全体の部分の計画を踏まえての地盤の高さを出しているのか。言うなれば全体を考えて将来的な桝内のあり方というもの、前にも私言いました。桝内というものは排水の設備がない。だから、社会交、いろいろな部分のお金を出してやってくださいということで、前向きに考えますという話はあるが、それはこれに当てはまっていて、それから先のことも考えているんですかというところをお聞かせ願えますか。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 今議員の質問ですけれども、災害公営住宅部分だけについてお答えさせていただきますと、先ほどの三浦議員の質問と関連するんですけれども、まず1つ整理させてください。ガイドブックでは50戸と違うかというご質問でございますけれども、その後いろいろ精査しまして、桝内を3地区に分けております。ということで、おおむね五十数戸になろうかと思っております。

そういうことで、この3地区に限っては、公営住宅のほうではやっぱり連携をとっていきたいと。当然、水処理の問題でございますので、やっぱり連携をとりながらいきたいと考えております。

その他については町全域のことでございますので、ちょっと私はお答えできる立場でございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） まず3回目なんですけれども、課長、やっぱり災害公営住宅なるものをつくるのはいいことです。やっぱり応急仮設住宅で、皆さん早くそこから脱したいという気持ちがあって、それを待ち望んでおります。また、土地の関係も。

ただし、この大槌というものは、大槌全部が被災地なんですよ。いいですか。波にのまれた町方の人たちだけが被災の人間じゃないんですよ。大槌全部ですよ。それを考えれば、新しいところにつくった在来の宅地もある人たちにも、将来的にそれをつくるのと同時に自分たちもいい生活ができる、そういうものが私は復興だと思っております。被災者というものだけの話をしたら、家が潰れていないから被災者ではない、そんなことではないです。大槌全員が被災地、被災住民です。そのことを考えて、これからもまた踏ん張ってお願いいたします。答弁は結構です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 私も排水の問題を質問させていただきますと、これまでの住宅の戸数であれば、雨水の部分の排水は十分にこの枉内地区、間に合っていた部分もあるんです。それは何でかという、周りに田んぼがあって、田んぼが低地なもので、その低地のところに余分な水は流れる部分もあったと思うんです。

ところが、徐々に田んぼ、畑が埋め立てられて住宅になりつつある状況を考えますと、雨水対策を万全にしないと今まで流れていたものがどこに行くのだという話になるんだと思うんです。それで、公営住宅が今後できていくのであれば、なおさらのこと雨水対策をきちっとすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 基本的には、公営住宅とはいえ開発行為という形になりますので、面積要件が岩手県の場合は3,000平米という形になっているんですけれども、当然全体の五十何件という形が、個々には開発経費がかからなくても、基本的には開発協議の中で雨水の処理というのは検討された中で設置されていると。当然宅地になりますと流出係数が変わるということで、既存の排水路に余分に水がのってくると。現状の水路を勘案した中で、住宅の建てた面積に対して現状の水路がもつかどうかの検討は一応して、許可を得て建っているものと考えております。

ただし、実態上、水路が理論どおり機能するかどうかというのはまた別の問題でありますので、今後、住宅等が建てられている中で既存の水路の機能が間に合わないという

状況であれば、それは町として別途雨水排水の計画というのは立てて対応していかなければいけないと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、震災後に大雨が降って、柵内の沢から出てきた水が実はあふれて、仮設の商店街、事業主さんのところが冠水してしまったという事実があるわけですから、現状の中でも雨水対策は不十分と言わざるを得ないわけです。

それで、その中で住宅地ができてくるということは、なおさらのこと雨水対策をきちっと万全にする必要性はあるのではないかなと。特に、今回建てる場所はまだいいほうだと思うんですが、これより上流域になると、河川の高さよりももしかすると、今宅地になっているというか、仮設がある分のほうが低いのではないかと思われる部分があるわけです。そうした場合は、排水は横には出せないからずっと下流域に持ってきて逃がす方法をとらざるを得ないんだろなということを考えると、ある程度の大きな排水溝が必要になるのではないのかなと思います。今現在からそのシミュレーションをして対策をとらないと、後からというのはまた事業費として大きくかかってくるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれ柵内地区は公共下水道認可区域に将来組み込んでいきますので、公共下水道は汚水もありますし雨水もあります。したがって、雨水対策もします。ただ、今やろうとしているのは復興事業で、いわゆるこういう災害公営住宅とか防集団地の造成、それに絡まる下水道事業、その中でも汚水事業を先行しております。雨水に関してはこういった復興交付金事業にならないので、基本的には普通の今までどおりの公共下水道事業の中で、年次計画の中で少しずつやっていくという形になる。ただ、基本的には、普通は汚水が先行で大抵は事業が進むわけですけども、限られた財源の中で何とか早くやっていけるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 私も関連してこの話を続けたいと思いますけれども、柵内地区のこれは県道側の住宅ですね。さらに、今度は山手側にも行く予定があるわけだ。あそこには山のふもとに道路があるわけ。道路があるんだけど、青線もある、赤線もあると。その状態のところはどうもあの辺は何か無視されて建築物が建っているんじゃないかなと。言ってみれば、何かこう押されているような感じはするんだっけね。

だから、私もあそこは道路から防犯灯からいろいろこうやって山際も見たんだけど、今のままで、例えばあそこにさらに災害公営住宅を山際につくったりしているけれども、雨水対策とかよほど吟味して道路も再確認しながらつくらないと、恐らくさらに水攻めになって困るんじゃないかなと。今、東梅さんが言っているとおり、恐らく山際にある程度の大きなカルバートの上に水を通して、あっちの岩間商店さんがやっているほうの排水から抜くとか、そういう抜本的な対策を講じないと恐らく水が浸水するところが多くなるんじゃないかなと、私はそう懸念していますけれども、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれ、そういったものも含めて公共下水道事業の中できちっとその対策をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） いずれにしても、道路については、赤線、青線についてはきちっと調査もしなければならぬと思いますけれども、その辺もきちっと調べて対策を講じていただきたい。どうですか。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 議員がおっしゃるとおり、先ほど土地の内諾とかいろいろご説明申し上げましたけれども、用地建築については金額の内諾までいただいた上で現地測量しておる中ですね、当然赤線、青線の話、いろいろ課題がございます。また、所有がわからない、あるいは境界がわからない、多々ございます。ただ、この復興をかりて、今後やっぱり問題箇所が残らないようにということで、範囲も十分その辺は気をつけながらやってくれておりますので、今後も気を引き締めてやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） いずれにしても、遠くから大槌町のために来て、派遣していただいて、皆さんには本当にご苦勞をおかけしますけれども、何とか道路については、雨水対策についてはきちっとやっていただくようによろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この図面の右上にあります後藤探鉱所鉱山事務所、それからその上に建築場所と書いてございますけれども、この文字の付近は、過去私が消防団をやっていたあたりに床上浸水1件があった場所です。そこで、消防団としてここに私たちが

出勤した記憶がございます。その後ですが、山際のほうに道路が冠水したということもありません。

それで、ここの地域、今とにかく公営住宅を急いでということではぽつぽつと場所を選んでいくような気もしますけれども、この柵内地域全体を将来的にどういうまちにつくるか、どういう集落につくるかという都市計画があってもいいんじゃないかと思えます。そういうことを考えながら地域の人たちとの話をし、将来の町が地域の住民と一緒に心が同じになれば土地収用も早くなるんじゃないかなと思えますが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 現在、柵内地区については、人口と工業用地ということで、これまでは工場を誘致するという地域で指定されてございました。用途見直しはしてきて、ここに今まで住宅が張りついてくるというような想定はなかったもので、それは今後の用途とか、そういった面での見直しというような形になるのかなと思ってございます。ただ、今のところ大規模な区画整理とかそういった事業の計画はございません。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今今のことは大変だとは思いますが、将来的にここの場所にどういうまちをつくるか、どういう集落をつくるかという構想、それもきちんとしたほうがいいんじゃないかなと私は今思いましたので、それを申し上げました。

現状ではもう既に何軒かの家が建っています、個人個人に。それで、盛り土したりしなかったり。これから先、じゃあここにまちをつくろう、集落をつくろうというときにはとても大変な状況になってくると思うんですよ。だから、下水や水路の状況、いずれ今は手はつけなくても、将来的なこういうふうにやったほうがいいんじゃないかという同意形成が必要ではないかと、それを思っているわけなんですけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 何度も申しますように、今のところはあそこが住宅地として開発するという計画にはなってございます。これまでの復興協議会の中でもあそこに住宅地というのはなくて、もう片方では、もう一度町の中に市街地をつくる、あるいは沢山地区とか寺野地区とかにまちをつくるということで進んでおりまして、あそこに大規模というのはちょっと考えていないんですけれども、いずれ今の時点では虫食い状態で家が建っていくというような状態になっていることは間違いないことだと思っております。

すけれども、そこでこれからそこを住宅地にするかどうかは今後の検討課題というふう
に考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） それでは、まず答弁はいいですけれども、虫食い状態、そういう
ふうになったりやると、将来的にこの町というのがどうなるかという大変なことにな
るんじゃないかという懸念を持ったわけですので、やっぱり将来この町をどうしてい
か、どういう集落がどこにどうなるか。最初と今は違いますけれども、ただ見直し、工
場の中でも今のところ出ているところは、モーターを使った電動工具店等というかそう
いう状況の工場ですので、それほど騒音はないんですけれども、ただラジオは聞こえな
い。モーターの雑音というか電波によって、AMのラジオは聞こえない状態です。

だから、そういういろいろな状況があるわけなんですけれども、今後やっぱり、見直
しというわけじゃないけれども、地域の人たちもそこに住んでいるわけですので、将来
的にもっといい町をつくる、そういう気持ちを持って合意形成、そして町の将来像を考
えていただきたい、そういうことです。答弁はよろしいです。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 木造戸建てということで、戸建ては初めて建設されるわけです。
私が聞きたいのは、木造で戸建てであるから、もしかしたら地元の業者さん、大工さん
でも対応できるのかな、あるいは地元の木材はどの程度今回の災害公営住宅に活用でき
るのかなというところをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） さっきの大ケロ・屋敷前、この場でもご説明しました
ように、まず取り組みにつきましては、当然地元企業の育成あるいは雇用の創出、それ
から地場産材を使うということ。これは失礼ながらURにある意味条件設定させました。
URさんのほうは非常にハードルが高いわけですが、それをいろいろ協議してい
ただきましたけれども、結果的には地元企業1社のみの参画でございました。今後もそ
ういうことも勘案しながら、一方では、やっぱり議員指摘のとおり、地元業者みずから
できる方法はないかなと。当然資金面というものがございまして非常にハードルがご
ざいまして、いろいろな模索はしております。

それから、地場産材でございまして、6割ということで活用したというご報告
を差し上げましたけれども、特に大ケロについてはブロックを幾つか分けておりますの

で、平たく申し上げると、一方では9割程度大槌産材を使いながら、一方ではゼロのところもあると。押しなべて6割ということですがけれども、中では、例えば大槌町内で加工する部門、あるいは産材は大槌で使う部門、それから岩手県材ということで、岩手県材の部分を全部入れますと90%を超えておりますということで、URにもかたがたお願いしていますのは、その辺は特に町民の声あるいは議会の声も意識しながら考えてほしいと言っておりますし、また、今後も町がつくる分についてはそのように努力したいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 私は入居の関係のことについてお尋ねいたします。

議員懇談会ということで既に3週間終わって、半分ぐらい終わりました。住民の皆さんが、町が——我々はいろいろな詳細説明を聞いているのでほかよりは進んでいるのかなと思うところもあります。でも、住民はそう思っていないわけですよ、いつまでも。何でそうかという、結局行く場所が決まっていなからなんですよ。

そういう関係でいくと、例えば大ケロが2月の募集、柵内が5月の募集、完成時期が来年の8月と11月、同じころに大中のグラウンドに150程度のマンション型の公営住宅が出たりとか、建設完成ラッシュみたいなことになるわけですよ。

そうなれば、住民も、公営住宅には申し込んでおいたけれどもやっぱり戸建てに切りかえるという気持ちがあったり、戸建てと言っていたけれども単価を実際発表されたらなかなかそうでなかったり、この間中の大ケロも吉里吉里もそうでしたけれども、実際抽せん当たっても、具体的な家賃の説明をしていったら入居まで至らないケースもあったと聞いておりますので、この辺をですね、早く完成するからここだけを募集するかという、何というか小さい考え方じゃなくて、全体的に柵内はいつ、大ケロはいつ、公営住宅はこうで家賃の設定がこうで、それで優先的に例えば町方の流された人たちの、例えば栄町のエリアの人たちは寺野周辺なんだろうけれども、寺野ではなくて柵内のほうの戸建てを求める人もいるかもわからないし、そこら辺を住民にきちっと一覧でわかるようにされたほうがいいのかと思います。

さっき東梅議員の質問にもあったとおり、計画変更で例えば50が25に変わったという見えるやり方もあるので、あとは全体計画がだんだんできてきているはずなんです。その一覧みたいなものがないと住民が、やっぱり早いほうがいいのではないかという選択をされる方もあるし、公営住宅に入られた方は、早く安心はできたけれども、後出し

じゃんけんが強いというイメージもあるわけですね。だから、そういうのをきちっと選択していただいたり、実際は経済のこともあるので、家賃を払っていったり買い上げたりの話もあるのでね、案件がどんどん承認されていくとは思いますがけれども、それと同時にきちっとした数字をやっぱり役場が提供するという責任はあると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。基本的には、先ほども申し上げましたように、土地所有者さんの内諾をいただきながら土地調査をしておるわけですが、中には先ほど出ていますように境界が非常に不明な部分もあるということで、このあたりが一定精査されますと、ある意味の大槌の災害公営住宅の供給計画については全部お出ししようかなと思っております。

それから、入居募集については、過日、議員からの指摘で6カ月程度前にということを申し上げました。実はその一方で危惧することがございまして、例えば6カ月前に募集しても、順調どおりに来てもまだかまだかと、多分こういう催促もあるだろうと。

それから、今回3地区125戸についての入居者の平均家賃も実はわかっております。ただ、こういう場で言葉が妥当かわかりませんが、平均を申し上げますと、我々のところでは平均がとれて、全てその以下だと、こういうことが甚だ話題になりまして、話が違うということもありますし、いたずらにすることが本当にいいのか、混乱を招くこともございますし、考えていきたいなど。

それからもう1点、募集のあり方ですが、建設の時期あるいはタイプにもよりますが、基本的には課の中で職員とお話ししているのは、年間通じていつも何か募集をやっている形にしたらどうだと。なぜかといいますと、さきの募集の申し込みあるいは説明会で、議員さんも一部おいでだったと思うんですが、説明会のときに非常に時間がかかるということですので、できたら年の中で何回か分けて、いつも何か月か待てば募集があるという状況にしたい。

ただ、1点だけお断りしたいのは、区画整理事業区域内、これについてはやっぱり仮換地という場所が見えない限り建物の設計もできない、これはご承知おきいただきたいと思っております。非常にまた設計が時間がかかるということと、それからもう1点、先ほど来同じことを申し上げるようで恐縮ですが、造成する必要があると。この造成のいわゆる協議、復興庁を含め協議、あるいは設計計画にこれも時間がかかるということ

で、非常にその辺が我々が思った以上に時間がかかっておるということだけご承知いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 何度か質問させていただいて、募集時期は早いほうがいい。これも建築工事が始まる時期に募集だから、それも完成前の半年なので、宅地整備じゃなくて完成したものに入るということだから、非常に早めていただいてありがたいと思います。

今の答弁の中で、全体計画がほぼ固まってきたので一覧にして出したいということで、非常にありがたいと思います。我々へというよりは、住民にそういうものがきちっと情報提供としてあれば、きちっと住民も最終的にもう決定していかなくちゃいけない時期ですもんね。もう来週からは区画整理事業内の自分の土地に対する個別意向調査も最終段階に入ってきます。ということは、仮設で暮らしている方々も、言葉はあれなんですけれども、本当の本気で何を選択していくかという最終的な選択をしていかなければならない時期にも入ると思いますので、ぜひその点をお酌み取りいただいて情報提供をお願いします。以上です。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 1点だけ補足で、失礼ですけれどもさせていただきますと、実は昨年の1月の意向調査では、いわゆる自立再建か災害公営住宅に入居かということでのその分岐点はいつなんだということで、たしか平成27年度ぐらいを見ているのかなと思っております。

議員の皆さん方も承知のとおり、町長からいわゆる災害公営住宅の整備計画、供給計画については一段ハードルを高くしていただきまして、当然現場の頑張り次第ですけれども、来年度には500戸ぐらい目指したい、いわゆる50%を目指したいということで考えておりますし、それから、補足という形でございますけれども、いわゆる皆様の判断基準の分かれ目までは、何といたっても我々、当然基盤整備という問題もございますし公営住宅の問題もございます。ただ、先ほどの答弁の中でちょっと補足になりますけれども、私は一定整理できればお示ししたいと申し上げましたが、当然役場の皆様方も協議しながら、あるいは関係機関とも協議しながらということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君）　じゃあ私も補足で。この時期になってくると、さっきの50が25になったとかという話になっちゃうんですよ。だから、ちゃんと役場の中で整理して出した資料については、いやいや、これはこうだったんだよなというものがないような状態になってからでも構わないと思いますけれども、住民にお示しした数字が3カ月たったらまた変わったとかといったら非常に困惑するわけですよ。そこら辺をお願いしておきます。

○議長（阿部六平君）　要望ですね。（「はい」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第88号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君）　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

先ほどの野崎君の緊急質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君）　それでは、先ほど野崎議員からご質問ありました台風26号の被災状況についてご報告申し上げます。

これは、きょうの6時25分現在ということでご承知おきいただきたいと思います。被災状況ですが、人的被害、大槌町においては男性1名が軽傷であります。83歳。

あと、物的被害ですが、住家被害ということで、この状況の中ではないという報告がありました。ただし、その職員等の情報等から漁船とか屋根の被害とかというのは出ておりますので、これからきちんと調査をしてみたいと思います。

なお、道路関係では、昨日の10時38分から午後1時20分まで、倒木によって土坂峠が通行止めとなっている状況にあります。

また、自主避難という形で中央公民館に6名避難をしております。現在は帰られております。以上であります。

○議長（阿部六平君）　以上であります。

あと、議員の皆様にはお願いですが、緊急質問の場合は、当局なり議長に前もって連絡していただければ、当局のほうも考えておると思いますし、また当局のほうも、きのうのような大災害、あのような台風があった後にはやっぱりご挨拶のほうでこのようであ

ったと言ってもらえれば、これからの議会にと思いますのでよろしくお願いします。

(「いいですか。それに関連して」「関連質問はできないって」の声あり) 関連質問はもうできません。

○

○議長(阿部六平君) 以上で本日の日程は終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成25年第6回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時04分

上記平成25年第6回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員